



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

① 新型コロナウイルス感染症：

- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：

- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

③ その他社会状況の変化：

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行



こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

第4章 計画の内容

1 施策の体系

第3期計画の目指す基本目標に向けて、今後5年間に県が取り組む施策を次のとおり定めます。

基本理念	基本目標	施策	取組
スポーツがはぐくむ 輝く埼玉	目標1 すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実したスポーツライフを～ 【指標1】週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合 ・スポーツ・レクリエーション活動を週に1回以上する 成年の県民の割合（スポーツ実施率） <u>65.0%以上</u> 【指標2】子供のスポーツ意欲 ・中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を 持ちたいと思う県内中学2年生の割合 <u>85.0%以上</u> 【指標3】パラスポーツの推進 ・彩の国ふれあいピックの参加者数 <u>4,500人以上</u>	施策1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実	(1) 女性のライフステージに応じたスポーツの機会の提供 (2) 働く世代・子育て世代のライフスタイル、ニーズに応じたスポーツの機会の提供促進 (3) スポーツ科学を活用したスポーツ実施率の向上促進
	目標2 多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人がスポーツの価値を享受～ 【指標4】スポーツを現地で観戦した割合 ・過去1年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合 (プロ・アマ問わず)を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合 <u>50.0%以上</u> 【指標5】スポーツに関するボランティアに参加した割合 ・スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに 関するボランティア活動を行っている県民の割合 <u>10.0%以上</u>	施策2 子供・若者のスポーツ活動の充実 施策3 パラスポーツの機会の充実 施策4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・生きがいづくり	(1) 学校体育の充実 (2) 学校運動部活動の充実と地域クラブ活動への移行に向けた支援 (3) 地域におけるスポーツ活動の充実 (4) スポーツを通じた青少年の健全育成 (1) 障害に応じたスポーツの機会の創出 (2) パラスポーツの推進 (1) 高齢者がスポーツに気軽に参加できる場や機会の充実 (2) 第38回全国健康福祉祭(ねんりんピック)さいたま大会(仮称)の開催 (3) スポーツを通じた健康増進・健康長寿社会の実現
	目標3 県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進埼玉の更なる発展～ 【指標6】アスリートの活躍（国内） ・国民体育大会（国民スポーツ大会）における天皇杯（男女総合成績） <u>3位以上</u> 【指標7】アスリートの活躍（国際） ・国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の 年間延べ入賞者数 <u>500人以上</u>	施策5 スポーツを支える基盤づくり 施策6 スポーツを楽しむことができる多様な機会の創出	(1) スポーツの機会を提供する多様な担い手の育成・連携推進 (2) スポーツを支える担い手が活躍する場の充実 (3) スポーツ・レクリエーションの場・施設の整備推進 (4) スポーツに関する情報発信の強化 (5) スポーツにおけるDXの推進 (1) 身近で気軽にスポーツに親しめる機会の充実 (2) 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催 (3) プロ・トップスポーツチーム等を身近に感じる機会の拡大
	目標4 社会におけるスポーツの力の発揮 ～スポーツを通じた活力のある社会の実現～ 【指標8】プロ・トップスポーツチーム、トップアスリートとの連携 ・プロ・トップスポーツチームやトップアスリートと県との 連携事業数 <u>72件以上</u>	施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上 施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保 施策9 スポーツを通じた共生社会の実現 施策10 スポーツを通じた地域の活性化	(1) 競技スポーツ人口の拡大及びアスリートの発掘・育成・強化支援 (2) アスリートの競技力向上支援 (3) アスリートの競技継続支援 (4) プロ・トップスポーツチーム等と連携した支援の充実 (5) 支援体制の強化 (6) 屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設の整備推進 (1) スポーツ団体の組織力・ガバナンス強化 (2) スポーツ団体のコンプライアンスの徹底・スポーツにおけるハラスメントの防止 (3) スポーツ・インテグリティの促進・ドーピングの防止 (4) スポーツ事故・スポーツ障害の防止 (1) 女性の活躍 (2) パラスポーツの普及・裾野拡大 (3) 国際交流の促進 (1) スポーツを核とした魅力ある地域づくり (2) プロ・トップスポーツチームやトップアスリートとの連携・協働による地域振興 (3) スポーツの成長産業化